

地域住民に寄り添う医療を

— 住み慣れた地域で自分らしい生き方を支えるために

新たな改革プラン策定の経緯

国は、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年からの超少子高齢化社会への対応として、在宅医療を含めた持続可能な医療への転換を進めています。

市立病院では、諮問機関である病院事業調査審議会の中間答申を基に、公立病院として果たすべき役割や健全経営をより一層推進するため、新たな改革プランをスタートしました。

審議会からの中間答申の概要

1. 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

① 急性期病棟による救急患者の受け入れ
現在、市立病院では24時間体制で救急患者の受け入れを行っているが、引き続き急性期病棟による積極的な救急患者の受け入れを行う。

② 在宅復帰支援のための地域包括ケア病棟の運用

平成27年6月から、入院治療により容体が安定した後、在宅復帰に不安がある患者のための地域包括ケア病棟を開設した。地域包括ケア病棟を積極的に運用し、看護、リハビリ、退院支援員が協力し、患者の退院支援に向けて一層の充実を図る。

③ 療養型病棟による慢性期医療の提供

今後、地域内で慢性期病床の不足が見込まれることから、現在の療養型病棟を維持し、慢性期医療の提供を行う。

④ 在宅医療の充実

高齢化の進行に伴い、在宅医療の需要増加が見込まれることから、浦戸諸島を含めた、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリの更なる充実を図る。

2. 経営の効率化

収益や費用について目標を設定し、増収対策や経費削減を推進する。

3. 再編・ネットワーク化

地域住民の利便性維持のため、現在の診療科を維持しつつ、近隣病院と連携して地域全体での医療機能を確保する。

4. 経営形態の見直し

現在の公設公営を継続しつつも、積極的な病院経営の健全化に努める。

信頼され、必要とされる病院として

市立病院では本答申を受けて、さらなる経営の健全化はもとより、答申で示された役割を職員全員が共有し、一致団結して取り組みます。

また、地域の皆さんに寄り添い、地域医療の支えとなるよう努めます。

市立病院経営改革室 ☎ 364-5521

飲酒運転の根絶 はみんなの願いです

平成17年5月22日早朝、多賀城市八幡の国道45号交差点で、学校行事に参加中の高校生の尊い命が奪われた飲酒運転による交通死傷事故が発生しました。

これをきっかけに飲酒運転根絶の気運が高まり、宮城県では5月22日を「飲酒運転根絶の日」、毎月22日を「飲酒運転根絶運動の日」に定めています。

飲酒運転による事故は、被害者だけではなく、事故を起こした本人、家族、友人、同僚など多くの人に悲しみをもたらします。「私だけは大丈夫」という過信は禁物です。一人ひとりが交通事故の悲惨さと命の尊さを見つめ直し、交通事故のない安全安心な社会を築きましょう。



上) 飲酒運転根絶啓発活動
右) 交通安全しよう(塩)作戦で「飲酒運転根絶」のテープが貼られた藻塩を配りました



ねりかま

約束1 お酒を飲んだら運転しない

お酒を飲んだら運転せず、公共交通機関や運転代行業者などを利用しましょう。また、運転するならお酒は絶対に飲まず、アルコールが含まれていない飲み物にしましょう。



酒えもん

約束2 運転するにはお酒を飲ませない

運転手にお酒を勧めたり、飲ませたりしないことが、周囲の人にとって最も大切です。



桜葉子姫

約束3 お酒を飲んだ人には運転させない

運転手が飲酒してしまった場合は、周囲の人は絶対に運転させないようにしましょう。また、飲酒した人の運転する車に同乗した場合も、罪に問われます。

市民安全課市民生活係 ☎ 355-6486